

市内各保育園、幼稚園、小・中学校の卒業（卒園）式および入学（入園）式日程

保育園名	卒園式
八街保育園	3月23日(水)
実住保育園	3月23日(水)
朝陽保育園	3月23日(水)
交進保育園	3月23日(水)
二州第一保育園	3月23日(水)
二州第二保育園	3月23日(水)
風の村保育園	3月19日(土)

幼稚園名	卒園式	入園式
八街第一幼稚園	3月16日(水)	4月11日(月)
朝陽幼稚園	3月16日(水)	4月11日(月)
川上幼稚園	3月16日(水)	4月11日(月)
八街幼稚園	3月17日(木)	4月12日(火)
八街文化幼稚園	3月16日(水)	4月9日(土)
八街泉幼稚園	3月15日(火)	4月12日(火)
八街すずらん幼稚園	3月14日(月)	4月10日(日)

小学校名	卒業式	入学式
実住小学校	3月18日(金)	4月8日(金)
笹引小学校		
朝陽小学校		
交進小学校		
二州小学校		
川上小学校		
八街東小学校		
八街北小学校		

中学校名	卒業式	入学式
八街中学校	3月15日(火)	4月7日(木)
八街中央中学校		
八街南中学校		
八街北中学校		

3月、4月は卒業や入学のシーズンです。市内の保育園、幼稚園、小中学校で予定されている卒業（卒園）式と入学（入園）式の日程は次のとおりです。

加入保険
労災（フルタイムで勤務可能な方は雇用・健康・厚生もあり）

給与
時給1300円
（交通費の支給はありません）

勤務日時
月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

※勤務時間については、応募相談。

内容
乳幼児の健診や保健指導関係の業務

募集人員 若干名
勤務開始
4月1日（祝日・年末年始は除く）※毎日、フルタイムでの勤務可能な方。また週に2～3日程度で、登録制で日程調整のうえ勤務していただいても募集しています。

非常勤職員（保健師・助産師）を募集します
募集要件・資格
保健師資格または助産師資格を有する、心身ともに健康な方
申込方法
電話連絡のうえ、写真が貼付されている履歴書、印鑑、保健師（または助産師）免許証を持参してください。

ひとりでも多くの方に認知症について知ってもらい、認知症の方が周囲の方々に支えられながら暮らしていけるよう、認知症サポーター養成講座を開催します。

自治会やサークル等で10人以上集まれるようでしたら、交付枚数
年間最高24枚、申請月で406へ。

対象
・身体障害者手帳の1、2級にあたる方。ただし、視覚障害、下肢機能障害および体幹機能障害の方は3級まで。

・療育手帳の①・②・③
・①の2・②の1・③の2にあたる方。

・精神障害者保健福祉手帳の1級にあたる方。

市役所福祉課 ☎443-1406へ。

交付枚数が異なります。ただし、腎臓機能障害により人工透析療法を受けている方については、年間最高48枚交付します。

障がい者を知る研修会

市内の障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、市民の理解を深めるため研修会を実施します。

日時 3月16日(水) 午後1時30分～

場所 市総合保健福祉センター

対象 市民

講演
「地域で暮らす精神障がい者を知ろう」～全ての人が安心して過ごせる街づくり～

講師
医療法人社団聖母会成田地域生活支援センター
所長 橋本 美枝氏

費用 無料

申し込みなど詳しくは、市社会福祉協議会 ☎443-0748へ。

高年齢者配食サービスを行っています

高年齢者のみの世帯に、健康保持と安否確認のため、週1回昼食を配達します。

配達日 月～金曜日のいずれかの日

費用 1食300円
詳しくは、市役所福祉課 ☎443-1649へ。

「こども110番」活動にご協力を

市では、市PTA連絡協議会が主体となって「こども110番」活動にご協力を

対象 65歳以上の方のみ

配達日 月～金曜日のいずれかの日

費用 1食300円
詳しくは、市役所福祉課 ☎443-1649へ。

「この里」でだけこの里を掘りしてみませんか

市教育委員会では、この里の体験学習を希望する団体を募集します。

日時 4月1日～30日

場所 たけのこの里

対象 市内在住の幼児から高校生までの青少年が概ね5人以上いる団体

※体験学習のご利用は予約が必要です。

予約開始日 3月1日

受付場所 社会教育課
※利用予定日の前日(土・日・祝日を除く)までに必ずお申し込みください。
※道具の貸し出しはしません。

不用品情報

譲ります
ポータブルトイレ背もたれ型1個（SG認定製品）
新品同様、ページュ色
譲ってほしい
○ベッド
詳しくは、市役所商工課 ☎443-1405へ。

※料金の精算を忘れずに。
詳しくは、水道課 ☎43-0677へ。

【給水の中止】
引越していくとき
・長い間水道をお使いにならないとき

家を新築したとき
・借家（アパートなど）に入居したとき

【給水の申し込み】
引越してきたとき

○新たに水道を使用するとき

次のようなときは、市が契約している料金徴収業務委託会社（株式会社ジエネツツ八街営業所 ☎443-5595）までお早めにご連絡ください。

水道は、毎日の暮らしに欠かせないものです。

一般開放を一時中止します。なお、5月1日から一般開放を再開しますので、ご利用ください。

詳しくは、市教育委員会 社会教育課 ☎443-1464へ。

市役所の日曜開庁日

とき 3月27日(日) 午前8時30分～午後5時
開庁する窓口※住民異動が伴う業務は取り扱うことができません。

- 市民課 (☎443-1120)
- 課税課 (☎443-1116)
- 納税課 (☎443-1115)
- 国保年金課 (☎443-1139)

詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

八街市民憲章 (平成4年9月28日制定)

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。
わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

1. 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
1. 自然を大切に、潤いのある美しいまちにしましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
1. おもいやりのある、心豊かなまちにしましょう。
1. スポーツに親しみ、健康でたくましいまちにしましょう。